

# 二ヶ月ぶりあつせん再開 きょう中にても提示

## 会社側 柔軟な態度示す

さる八月にあつせん打ち切りを宣言した水俣市漁業紛争調停委員会（委員長寺本知事）は、その後水俣市漁協と新日窒との間に譲歩の空気が出たため、打ち切りから二ヵ月後の十一日、熊本市水前寺荘で再あつせんに入った。調停委員会では十一夜あつせん案を作成、上京中の寺本知事とも連絡のうえ、十二日に双方にあつせん案を提示したいと考えである。

調停委員会のあつせんは六月からはじまり、十一日で二十回目。さる八月十三日には二億八千万円の補償金を要求する漁協側と金銭補償を拒否し、そのかわり漁民のための漁業振興会社設置と新日窒永

久工場への雇用の雇い入れ案を示された。

この日の委員会には森永県商工水産部長、中村水俣市長ら寺本知事を除く全委員が出席、新日

後漁協側は委員会への白紙一任と

水俣部長、中村水俣市長ら寺本知事を除く全委員が出席、新日

工場への雇用に若干の金銭補償を加味したものに落ち着くのではないかとみられている。

水俣漁業  
調停委